

## 令和2年度 第11回 吹田市政策会議概要（案件2）

日 時：令和3年1月19日（火）午後4時15分～午後4時50分

開催方法・出席者：

オンライン開催

吹田市役所 高層棟4階 特別会議室から発信し、特別職及び担当部以外の構成員は自席から出席

【特別会議室に参集】

後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長

【自席から出席】

小西総務部長、稲田行政経営部長、中嶋環境部長、船木土木部長、柳瀬下水道部長、山村水道部長

所 管：【都市計画部（住宅政策室）】（特別会議室に参集）

乾部長、武田次長、木村室長、津田参事、松田主査

|  |                          |
|--|--------------------------|
| 案 件  | 吹田市営住宅条例及び同施行規則の一部改正について |
| 担当及び関連部局   | 都市計画部（住宅政策室）             |
| <b>【案件概要】</b><br>令和4年度（2022年度）から市営住宅管理業務に指定管理者制度を導入するに当たり、市営住宅条例及び同施行規則の一部を改正するもの。   |                          |
| <b>【所管部の考え方】</b><br>現在建築中の岸部中住宅の令和3年度（2021年度）末の竣工により、建替事業が終了する時期に合わせ、令和4年度（2022年度）から全ての市営住宅の管理業務について指定管理者制度を導入する。<br>指定管理業務は、各種申請等の受付や一次的な窓口対応、日常修繕、住宅使用料の徴収補助業務などとし、特別な判断を必要とするケースの対応、承認や決定行為、大規模修繕などは市が行う。   |                          |
| <b>【質疑概要】</b><br>質問： 居住者の高齢化が進む中、既に他市の指定管理者が行っている、高齢者の見守りサービスなどの「多様なニーズへの対応」及び防災訓練の実施などの「地域防災力の強化」について、特に民間事業者が持つノウハウを生かしてほしい。これらの取組を継続して実施してもらうためには、指定管理者が行う業務として明確に位置付け、そのための経費を指定管理料に積算するべきでは。<br>回答： 来年度の指定管理者候補者選定委員会で業務内容を最終決定していく際に、必須業務として仕様を設計する予定である。経費については、そうした業務を踏まえた積算はしていないが、計上している運営経費の中で、効果的・効率的に実施してもらいたい。<br>指示： これらの取組が継続的に、確実に実施されるよう、モニタリング・評価を行うこと。 |                          |

質問： 指定管理者制度の導入に当たり、個人情報保護条例を改正する必要はないのか。

回答： 個人情報保護条例の審議事項には当たらず、改正の必要がないことを担当部に確認している。

意見： 指定管理者に提供される個人情報の中には、過去の居住者や滞納状況等も含まれるので、その取扱いには十分注意してほしい。

質問： 市営住宅は災害時等にり災者を一時的に受け入れることになっており、福祉部局と連携して運用していると思うが、指定管理者制度の導入後はどうなるのか。

回答： 電化製品等が設置されおり、即入居できる環境が整っている部屋は、火災等のり災者に対しては2戸、新型コロナウイルスの影響を受けた方に対しては5戸の合計7戸を確保している。指定管理者制度導入後も変わらず、こうした部屋の確保と戸数の精査に市が努めていく。

意見： 引き続き福祉部局と連携し、市営住宅のセーフティネットとしての役割が果たせるように取り組んでほしい。また、指定管理者制度を導入することで、今以上に臨機応変な対応が可能になればいいと思う。

質問： 指定管理者による住民対応への評価が、市の直営時を下回らないよう、継続した市の関わりが必要である。指定管理者に任せきりにするのではなく、定期的な市の評価により、必要に応じて指導や指示を行い、改善されない場合には指定の取消も検討するべきである。他の自治体では、公営住宅への指定管理者制度の導入を取りやめた事例もある中で、十分なサービスを提供できない場合には、指定管理者自身の問題なのか、また、指定管理者制度を導入すること自体が問題なのかを継続して検証していける体制を整えるべきだと思うが、どうか。

回答： 指定管理者は本庁舎内に常駐する予定であり、業務の遂行状況の把握は可能であると考えている。また、「指定管理者制度についての運用指針」にある、モニタリング・評価等を通じて、継続的な検証に努めていく。

意見： 指定管理者制度導入後も、住民サービス向上のため、オンライン申請の導入など、より利便性を高める取組を継続してほしい。

#### 【結果】

本件は承認された。会議で出た指示・意見を踏まえて取組を進めること。